

第二次環境基本計画（平成25年度～29年度）

第三次環境基本計画（平成30年度～39年度）

【めざすべき環境都市像】
 地域資源を活かし、区民・事業者・区が一体となってつくる持続可能な環境都市・新宿

<p>基本目標1 「人と自然が調和したまちの快適性を確保します」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個別目標1 「自然とのふれあいの場の創出」 ・個別目標2 「都市生活の快適性の確保」
<p>基本目標2 「資源循環型の社会を構築します」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個別目標1 「3Rの推進」 ・個別目標2 「ごみの適正処理」
<p>基本目標3 「身近な環境の安全安心を守ります」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個別目標1 「公害対策等」 ・個別目標2 「有害汚染物質の適正管理」
<p>基本目標4 「地域特性に応じたエネルギーの確保と効率的利用を推進します」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個別目標1 「創エネの推進」 ・個別目標2 「地域エネルギーマネジメント構築の推進」
<p>基本目標5 「地域・地球環境に配慮した環境都市づくりを進めます」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個別目標1 「地球温暖化対策の推進」 ・個別目標2 「ヒートアイランド対策の推進」
<p>＜重点的な取組＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 主体的な環境活動とネットワーク化の促進 ● 環境学習の推進 ● スマートコミュニティの形成

【基本目標】



設定理由

1 地球温暖化対策の推進

・第10期環境審議会において、「地球温暖化対策指針」を見直し、「第三次環境基本計画」と統合することとしました。地球温暖化対策の推進は基本目標1として設定し、COP21で採択されたパリ協定に合わせ、温室効果ガスの排出削減に取り組んでいきます。また、現在、策定に取り組んでいる「都市マスタープラン」と歩調を合わせ、建築物の断熱化、省エネ化など都市環境の面からも温暖化対策を進めていきます。

2 豊かな「みどり」の保全と創出

・緑化や自然との調和の重要性に対する意見が多いことから、「新宿区みどりの基本計画」に歩調を合わせながら、温暖化対策としての緑化に重点を置いた目標として設定します。区内の緑地の増加や、屋上緑化や壁面緑化、みどりのカーテンなどの「身近な緑」に加えて、区外の3つの「新宿の森」での森林整備によるカーボンオフセット事業もこの目標に位置付けます。「みどり」・樹木、草木などの植物・昆虫、野鳥、小動物などの生き物・その生育に必要な土、大気、水など・緑地、水辺地、公園など。これら自然のものにより構成される環境のこと。（みどりの基本計画）

3 資源循環型社会の構築

・資源循環型社会の構築については継続の意見が多数を占めており、ごみの減量、資源化率の向上は継続して取り組んでいくべき目標です。平成29年度に改訂が予定されているごみの減量と資源化に取り組む個別計画である「新宿区一般廃棄物処理基本計画」と整合性を図りながら、第三次環境基本計画の基本目標として設定し、資源循環型社会の構築を進めていきます。

4 安全・安心・快適な生活環境の確保

・安全・安心な環境を確保することは、区の責務でもあり、区民が望む重要な課題の1つです。平成27年度1回区政モニターアンケートでも2020年東京オリンピック・パラリンピック開催にあたり、「治安対策、安全・安心対策」を望む回答が最も多くなっています。また、審議会委員の意見でも公害対策として大気測定や騒音・振動・悪臭への監視・規制・指導の必要性などの「安全・安心」、路上喫煙対策、ポイ捨て対策の充実などの「快適」な生活環境を望む意見も多いことから、基本目標4は、第二次環境基本計画の基本目標1の個別目標2「都市生活の快適性の確保」を加えて、目標を充実させます。

5 多様な主体の環境活動と環境学習の推進

・環境対策は区・区民・事業者が一体となって、連携を図りながら、それぞれの立場で進めていくことが重要です。そのためには、環境学習の充実による環境保全意識の向上、さまざまな主体による環境教育及び環境活動のネットワーク化が効果的と考えます。全ての基本目標に横断的に関わり横串となる目標として、新たに「多様な主体の環境活動と環境学習の推進」を基本目標として設定します。